## 平成30年度 要約筆記者養成講座(パソコンコース)実施要項

## 1 内 容

厚生労働省の要約筆記者養成カリキュラムに基づき、聴覚障害者への情報保障を担う、要約 筆記者の養成を行います。

聴覚障害者のコミュニケーション手段として、要約筆記を行う際に必要な知識及び技術の 向上を目指します。

- 2 対 象
- ・市内在住の18歳以上で要約筆記を学習する意欲のある人
- ・講座修了後、市に登録し要約筆記者として活動できる人
- ・基本的なパソコン操作ができること
- ・ウィルス対策がされたノートパソコンを持参できること (有線 LAN に対応できること。LAN ポートがない場合は、LAN アダプターが 必要。OS は Windows 7 以上が必要)
- ・タッチタイピングができること。(1分間に日本語文章で60文字以上の入力ができること)
- 3 定 員 20人
- 4 会 場

相模原市立けやき体育館 2階教養室 (相模原市中央区富士見 6-6-23) 相模原市立障害者支援センター松が丘園 3階研修室(相模原市中央区松が丘 1-23-1)

5 期 間

平成30年4月12日(木)から平成31年3月7日(木)まで全43回 10:00~正午

\*うち1回は1日の講座時間があります。

(午前の講座 10:00~12:00 午後の講座 13:30~15:30)

- \*詳細は別紙カリキュラムをご参照ください
- 6 受講料 無料
- 7 申込方法

別添の<u>申込書</u>、<u>アンケート</u>、**郵便はがき1枚**(住所・氏名を明記。選考結果の通知用として使用します)を下記に郵送、または直接持参してください。

\*消えるボールペンは使用しないで下さい。

- 8 募集期間 平成30年1月15日(月)~2月23日(金) (郵送の場合、必着)
- 9 選考方法

応募者多数の場合は、書類による選考を行います。合否の結果は、はがきで通知します。 3月23日(金)までに、はがきが届かなかった場合は下記にご連絡ください。

10 申込み・問合せ先

相模原市立障害者支援センター松が丘園 〒252-0223 相模原市中央区松が丘1-23-1

電話:042(758)2121

**ホームページ**:http://www.sagamihara-shafuku.or.jp/\*応募書類は、ホームページからもダウンロードできます。